

令和8年6月1日より

# 一般名処方加算に関するお知らせ

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。

これに伴い、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名（商品名）を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）」を行う場合があります。

一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなるメリットがあります。

当院では、医薬品の供給状況や長期収載品の選定療養の仕組みを踏まえつつ、一般名処方を実施しております。

後発医薬品や一般名処方について、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、医師またはスタッフまでお気軽にご相談ください。

医療法人社団 拓美会 玉越病院